

「熊本県スポーツ協会表彰」候補者及び候補団体推薦上の留意事項

1 共通事項

- (1) 「スポーツ功労者」候補及び「スポーツ優良団体」候補は、原則として市町村及び県競技団体レベルの表彰（郡市スポーツ・体育協会長表彰、市町村スポーツ・体育協会長表彰、県競技団体長表彰等）を受けたものを推薦すること。
なお、前記の表彰制度がない場合は、団体内で十分に協議・審査のうえ推薦すること。
- (2) 「スポーツ功労者」候補及び「スポーツ優良団体」候補は、これまでに、県又は国レベルの表彰（文部科学大臣表彰、県教育委員会表彰等）を受けていないものとする。
- (3) 本会加盟団体以外からの候補者（団体）は、受け付けない。
- (4) 営利目的のものは、候補対象外とする。
- (5) 「スポーツ功労者」候補及び「スポーツ優良団体」候補は、原則として、各推薦団体からの推薦枠を1名（1団体）とする。ただし、熊本市と県民体育祭開催郡市については推薦枠を2名（2団体）とする。なお、「スポーツ優秀者」候補については、この限りでない。
- (6) 提出書類の形式は、今年度送付した様式のものとする。
- (7) 提出期限を過ぎたものに関しては、受け付けない。

2 「スポーツ功労者」について

- (1) 「スポーツ功労者」候補については、競技成績や学校部活動実績、競技団体等役職のみの功績で推薦することなく、地域や団体内においてスポーツの健全な普及発展に貢献している者など幅広い功績等を考慮のうえ推薦すること。
- (2) 特に、若手指導者や女性指導者については、積極的に推薦すること。

3 「スポーツ優秀者」について

- (1) 国際大会の入賞とは、日本代表として、日本オリンピック委員会及び中央競技団体が派遣した大会で3位以内に入賞した場合とする。
- (2) 日本リーグがある競技（バドミントン・ハンドボール・卓球等）は、全日本総合選手権大会等での実績を対象とし、日本リーグでの優勝は対象外とする。
- (3) 国民体育大会及び全国高等学校総合体育大会等の優勝は、対象外とする。ただし、日本記録等を樹立した場合は対象とする。

4 「スポーツ優良団体」について

- (1) 「スポーツ優良団体」候補については、競技成績のみを重視することなく、組織（運営）体制や活動内容等について十分協議・審査のうえ推薦すること。
- (2) 「団体」とは、〇〇協会や△△連盟など、複数のクラブや指導者等を組織的に統括している団体（組織体）とする。
- (3) 「クラブ」とは、□□クラブや☆☆同好会など、愛好者が集い、集団として活動を継続的に行っているもの（活動体）とする。

5 「個人情報」の取り扱いについて

※推薦調査書に記載された個人情報を、本事業以外の目的で使用することはありません。